

加工・業務用野菜の生産拡大に取り組む皆さまへ

農業用機械や予冷・貯蔵庫のリース導入を支援します



〔令和5年度補正予算 産地生産基盤パワーアップ事業のうち
国産シェア拡大対策(園芸作物等) 生産体制合理化実践支援〕

支援内容

加工・業務用野菜の生産拡大等において新たに必要となる**農業用機械等、設備のリースに要する経費**を支援します。

補助率

(リース物件価格の)

1/2 以内

※補助限度額は5千万円

事業実施主体

農業協同組合連合会、農業協同組合、農業者の組織する団体。

(注) 受益農業従事者(農業(販売・加工等を含む。))の常時従事者(原則年間150日以上)をいう。)が5名以上必要です。

対象品目

野菜に限る

〔ばれいしょ、かんしょは除く〕

主な事業要件

- (1) 加工・業務用野菜に転換し、一定量の生産を行うこと。
- (2) 機械化一貫体系に取り組み、省力化・低コスト化を図ること。
- (3) 加工・業務用として実需者との直接契約等による販売を行うこと。
- (4) 成果目標(①又は②)を設定し、その基準を満たしていること。
 - ①契約取引割合
 - ②労働時間の縮減

対象となる機械の例

①生産拡大に必要な機械の導入

施肥用機械、播種用機械、防除用機械、収穫用機械等

②出荷・調製に係る機械の導入

調製用機械(選別機、根切機、結束機、洗浄機等)、貯蔵庫等

※「トラクター」、「農業以外への汎用性の高い機械」は除く



防除機



定植機



収穫機



根切・葉切機

お問い合わせ先

農林水産省 農産局 園芸作物課 ☎03-3501-4096
 北海道農政事務所 生産支援課 ☎011-330-8807
 東北農政局 生産部 園芸特産課 ☎022-221-6193
 関東農政局 生産部 園芸特産課 ☎048-740-0434
 北陸農政局 生産部 園芸特産課 ☎076-232-4314

東海農政局 生産部 園芸特産課 ☎052-223-4624
 近畿農政局 生産部 園芸特産課 ☎075-414-9023
 中国四国農政局 生産部 園芸特産課 ☎086-224-9413
 九州農政局 生産部 園芸特産課 ☎096-300-6254
 沖縄総合事務局 農林水産部 生産振興課 ☎098-866-1653